

## 資料2 よしかわ行財政改革大綱の今後について

### 1 これまでの大綱策定・改定の経過

時期	内容
S60	<国>「行政改革大綱」を策定 ⇒自治体は行政改革大綱を自主的に策定すべき
H4	<国>「地方行革指針」を策定 ⇒自治体に下記事項を要請 ○ 行政改革大綱の見直し、策定 ○ 組織機構の見直し ○定員・給与の適正化 など
H8	<市>吉川市行政改革大綱を策定（H8～H12） ⇒以降、第5次まで継続的に改定 ・第2次（H15～H21）・第3次（H22～H26）・第4次（H27～R1） ・第5次（R2～R6）➡次期大綱の策定を検討

### 2 行財政改革における吉川市の課題

- ・「歳出削減」「コストカット」を目的とした行財政改革はほぼ取り組み済である。
- ・継続的に取り組む内容が多く、各年度の実施計画が立てづらい。
- ・DX 推進による改革項目が多い。
- ・改革事項に行財政改革と関連性の薄い内容が含まれている。

### 3 5市1町における行財政改革大綱の策定状況

自治体	行革大綱策定状況
草加市	H27 以降 <b>未策定</b> ➡ 「地域経営指針」で方針のみ整理
越谷市	第7次行革大綱（R3～R7） 実行計画込みで全13ページ
八潮市	第6次行革大綱（R3～R7） 実行計画込みで全13ページ
三郷市	H28 以降 <b>未策定</b> ➡ 総合振興計画に行政改革を位置づけ
松伏町	第7次行革大綱（R4～R8） 実行計画込みで全11ページ
吉川市	第5次行革大綱（R2～R6） 大綱：25ページ＋推進プラン：36ページ＝61ページ

## 4 今後の方向性

### (1)方向性及び推進期間について

よしかわ行財政改革大綱について、総合振興計画と一体化することを視野に入れ、令和8年度に実施する「第6次吉川市総合振興計画」の「後期基本計画」（計画期間：令和9年度～令和13年度の5年間）の策定に合わせて見直しを行うこととし、第5次よしかわ行財政改革大綱を2年間延長するものとする。

なお推進プランについては、令和7年度から8年度までの2年間で「第3期」推進期間とし、進捗管理を実施する。

(現行)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
よしかわ 行財政改革大綱	第5次大綱 推進期間(R2～R6)			次期大綱 推進期間(R7～)		
よしかわ行財政改 革推進プラン	第2期推進プラン(R4～R6)			次期推進プラン(R7～)		

(変更後)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
よしかわ 行財政改革大綱	第5次大綱 推進期間(R2～R8) ※2年間延長					総合振興 計画へ統合 (予定)
よしかわ行財政改 革推進プラン	第2期推進プラン(R4～R6)			第3期推進プラン(R7～R8)		

### (2)今後の流れについて(案)

令和6年10月29日	「令和6年度第1回吉川市行財政改革推進委員会」 よしかわ行財政改革大綱および推進プランについて
令和6年11月	第3期推進プラン修正案 作成
令和6年12月23日	「第6年度第9回政策会議」 第5次よしかわ行財政改革大綱の期間延長について（付議）
令和7年1月	「令和6年度第2回吉川市行財政改革推進委員会」 第3期推進プラン修正案 報告
令和7年3月	第3期推進プラン 公表